

国内競技規則総則 付則 1 MFJ ライセンス昇格・降格に関する規則の改正について

2026年度MFJ国内競技規則 付則 1「MFJ ライセンス昇格・降格に関する規則」の「特別降格およびその手続き」について、下記のとおり改正いたします。

本改正は、公示日より即日適用とします。

記

該当箇所：付則 1 MFJ ライセンス昇格・降格に関する規則 12-3 項

内 容：下表の通り改正する。

改正前	
この申請期間は、2026年11月1日から12月31日（申請受付日）とし、MFJ事務局に申請を行うこととする。 期限を過ぎたものは一切受理されない。	
改正後	
この申請期間は下表のとおりとし、降格が許可された場合、原則として各申請期間に対応する適用時期より効力を生じる。	
申請期間	適用時期
1月1日～2月末日	4月1日
3月1日～4月末日	6月1日
5月1日～6月末日	8月1日
7月1日～8月末日	10月1日
11月1日～12月末日	翌年2月1日

以上

国内競技規則総則 付則 1 MFJ ライセンス昇格・降格に関する規則の後日発表分について

2026 年度 MFJ 国内競技規則 付則 1 「MFJ ライセンス昇格・降格に関する規則」について「後日発表分」の規則を下記の通りといたします。

従来の中部／近畿モトクロス選手権シリーズを「中日本モトクロス選手権シリーズ」に統合いたします。

規則の施行は即日適用となります。

記

6 モトクロスライセンスの昇格

6-5 ジュニア➡国内 B 級または国内 A 級

申請昇格（申請期日：2026年12月31日締切）

公認競技会（2026年11月30日まで）のシリーズランキング上位者（選手権ごとに定める下表の人数）は昇格申請を提出した場合、昇格することができる。昇格対象者の最下位の者と同点の者は昇格者に含まれる。

地方	北海道	東北	関東	中日本	中国	四国	九州
人数	2	5	10	12	4	2	5

6-6 国内 B 級➡国内 A 級

申請昇格（申請期日：2026年12月31日締切）

公認競技会（2026年11月30日まで）のシリーズランキング上位者（選手権ごとに定める下表の人数）は昇格申請を提出した場合、昇格することができる。昇格対象者の最下位の者と同点の者は昇格者に含まれる。

※85ccクラス以下は昇格の対象としない。

地方	北海道	東北	関東	中日本	中国	四国	九州
人数	6	6	15	16	6	6	5

6-7 国内 A 級→国際 B 級

申請昇格（申請日：2026年12月31日締切）

公認競技会（2026年11月30日まで）のシリーズランキング上位者（選手権ごとに定める下表の人数）は昇格申請手続きを行った場合、昇格することができる。昇格対象者の最下位の者と同点の者は昇格者に含まれる。

※85ccクラス以下は昇格の対象としない。

地方	北海道	東北	関東	中日本	中国	四国	九州
人数	4	3	7	6	3	5	3

9 インデューロライセンスの昇格

9-1 国内 B 級→国内 A 級

9-1-3 自動昇格

オーランドパーク選手権NBクラスのシリーズランキング最上位者1名は自動昇格する。昇格対象者と同点の者は昇格者に含まれる。

以上